

南信州広域連合議会
医療福祉委員会

令和5年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和5年2月21日（火） 午前10時04分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議事審査

(1) 議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会
分担分【別紙分担表】

(2) 議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分【別
紙分担表】

5. 閉会

医療福祉委員会

令和5年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時	令和5年2月21日（火） 午前10時04分～午前10時54分
場 所	広域連合事務センター 206・207号会議室
出席者	木下委員長、福沢（敏）副委員長、平澤委員、中森委員、熊谷（美）委員、 佐々木委員、小平委員、米山委員、清水（優）委員、福澤（克）委員、山崎委員
事務局	高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、 仲田介護保険係長、原介護保険担当専門主査、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会分担分		7
2	議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分		7

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時04分

(木下委員長) 当委員会に対し、議案補足説明のため、地域医療福祉連携課、仲田介護保険係長、原介護保険担当専門主査の出席について申入れがあり、許可をいたしました。

また、執行機関側から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

吉川局長。

(吉川事務局長) すみません。あらかじめお配りをいたしました資料につきまして、誤りがございましたので訂正と修正のお願いをさせていただきたいというふうに思います。

まず、予算案の補足説明資料としてお配りをさせていただきました、資料の10ページ目でございます。A3折り込みとなっている資料でございますが、その中の10ページでございます。後期基本計画上の事業の進行管理ということで一覧表をお配りしてございますが、その24番、10ページの一番上の段の事業でございますけれども、その令和4年度予算額という欄の取組概要というところの一番下段の括弧書きの部分でございます。養護老人ホーム入所調整というところで、委員会の数とその下に括弧書きで判定者数と入所者数それぞれ記載がございます。そのうちの入所者数が34人となっておりますのが誤りでございまして、こちらは24名でございます。入所判定者数と同人数の24名というのが正しい数字でございますので、おわびして修正のお願いをさせていただきたいと思います。

それから、もう一つこの委員会の所管ではございませんけれども、予算書の事項別明細の86ページを御覧いただきたいと存じます。こちらのほう、86ページの消防費の関係でございますけれども、86ページの本年度の財源内訳という欄がございますけれども、その一般財源の欄に三角形のついた、要するにマイナスの金額が出てまいりますが、当然、一般財源がマイナスということはあり得ないことでございますので、これは誤りでございます。1款1項1目、消防費の一般管理費の一般財源の欄がマイナス286万7,000円となっているのは、これは誤りでございまして、プラスの2,134万というのが正しい数字でございまして、これはなぜ間違ってしまったかという、特定財源のその他の欄が誤っておりますして18億2,591万3,000円というのが誤りでございまして、こちらのほうが18億170万6,000円というのが正しい数字でございます。この原因となりましたのが、一番下のほうにございます財源内訳の数字が誤っておるということで、こちらのほうが誤りでございます。

さらに、すみません。これに伴いまして、90ページを御覧いただきたいと思います。90ページの1款1項3目、一番下の部分でございますが、3目の消防施設費のところ、こちらのほうの特定財源のその他と一般財源の金額がそれぞれ誤っております。お手元に正しく記載したものを、該当ページをお配りをさせていただいておりますので、それぞれ修正をさせていただきたいというふうに思います。

議会にお願いする資料につきましては、万全の態勢でチェックをしておったつもりでございましたけれども、このような誤りが発生してしまったことを深くおわびいたしまして、今後このようなことがないようにチェック体制を見直して万全の体制をしてまいりたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

(木下委員長) ただいまから、南信州広域連合議会医療福祉委員会を開会いたします。

2. 委員長あいさつ

(木下委員長) それでは、開会に当たり、委員長から一言ごあいさつを申し上げます。

皆様、改めまして、おはようございます。

コロナウイルス感染症ですけれども、昨日、2月20日の感染者数は、この管内において40名ということでした。小康状態という状態とっていいかどうか分かりませんが、過去に比べれば大分100人以下、50人以下で推移していることはありがたいなというふうに思います。また、国のほうでは5月8日でしたか、2類相当から5類へ変更をするという報道があります。それまでの間、新たなピークにならないように、このまま減少していつてくれることを望みます。また、当面は5類相当になるという、その後ですけども、言葉としてはアフターコロナという呼び方になるかもしれませんが、しかし、アフターコロナとはいえ終わるほうの終息をするわけではないので、ウィズコロナの状態は続いていくのかなというふうに思います。そういう意味では、気の抜けないところではあると思います。

さて、先月19日、鼎文化センターで、令和4年度飯伊市町村議会議員研修会が行われました。皆さん、御参加いただいたかと思いますが、主催した飯田市のほうとしてはありがとうございましたになりますが、本当に御苦労さまでございました。

その折、ジェンダーのこと、女性の活躍のことの講演をいただきました。それで、このジェンダーギャップの解消ということは、女性の登用にもつながることだと思いますが、私の認識としてはモラルとかトレンドでそれをやっていかなければいけないようなふうに思っていたのですが、元兵庫県豊岡市長であられた中貝宗治氏の話によると、そういう段階ではなくて効率を上げるためにはそうしないと駄目なんだと、そのときの言葉を借りれば得か損かで考えてくれというようなお話があったかと思います。非常に実になる話であったなというふうに思います。また、続いて実際に取手市議会で活躍されている齋藤議員の話も印象深く残っております。皆様いかがだったでしょうか。

それで、当医療福祉委員会ですけれども、熊谷委員、米山委員に入っただいておりまして、南信州広域連合議会においては一番女性参画の多い委員会ということになっております。よろしく願いいたします。

ちょっと後先になりましたが、今日の委員会から今の米山委員また阿智村の佐々木委員に加わってもらっております。よろしく願いいたします。

本日は審査になるわけですが、来年度予算、それには昨年になりますが行政評価でこの委員会から提言をまとめて出させてもらっていることもあります。それらも含めて慎重な審議をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど申し上げるのを忘れましたが、現在の出席委員は11名であります。

3. 副管理者あいさつ

(木下委員長) それでは、ここで副管理者からごあいさつをいただきます。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、おはようございます。医療福祉委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

初めに、新型コロナウイルスの感染症のことではありますが、委員長さんからもお話がありましたように、2類相当から5類へということが発表になりまして、5月の連休明けからということでもありますけれども、それが具体的に私ども、あるいは住民にとって

どういふふうに変化するのかというところがなかなかはっきり見えてこないわけでありましてけれども、例えば私ども市町村も広域連合も含めてですが、検査センターを設置してですとか、その運営をしたり、あるいはワクチン接種の受付、それから医療機関との対応みたいなことを行政事務としてやってきたわけでありましてけれども、それが5類へと変わったときにどう変化するかというところは非常にまだまだ分かっていないところがあるわけですので、その辺をできるだけ住民にとって分かりやすく、そういうことになるようお願いをしたいと思いますし、私どもとするとしっかりその情報をキャッチして広く周知をしていくことが大事かなというふうに思っております。

例えば、マスクの使い方一つとりましても、これをどうしていくのかというのは国民の意思に任せるみたいなことで本当にいいのかどうかということも含めて、どうしたらいいのか難しい対応かなと思っておりますけれども、いずれにしても感染症を抑え込むとか、感染しない対策をするというよりは、どちらかという共存をして、先ほど委員長さんはウィズコロナとおっしゃいましたけれども、そういう方向で国全体で世の中をシフトしていくということだと思いますので、そうしたときに私どもはどう対応していくのかということ、住民や医療機関と考え方をそろえておかないといけないかなと思っております、その辺これから私どもはそんな取組みが必要かなと感じておるところでございます。

それから、もう1点、私、広域連合の予算編成の中で感じたことを申し上げたいと思います。特徴的なこととしまして、令和5年度の当初予算で消防の特別会計に職員の退職手当の計上がございます。令和5年度は定年退職者がゼロということであります。全市町村そうでありますけれども、定年延長の制度がいよいよ本格化をして、令和5年度は定年退職者が発生をしないという年になって、1年おきに1歳ずつ延びて65歳まで、あと10年ぐらいかかってやっていくわけですがけれども、それが広域連合の人事制度にとってどう影響するかということ、これから考えなければいけないというふうに思っております。大きな200人を超す消防の組織の中で、60歳から定年が延びていったときに消防の現場の仕事と、それから60を過ぎた皆さんがどういう職場にどう配置をするのかというのは、これから大きな課題になってきて、そういうことを検討していかなければいけないということもありますし、それから全体の定員の数と配置の場所と仕事の中身とかということをきちんと整理をしておかないと、年齢構成も含めてこれから検討していく必要があるかなということを感じました。

それから、今日もここにおりますけれども、事務局や環境センターの職員も一部技術系の専門職を除けば市町村からの派遣であったり、あるいは市町村退職した皆さんの再任用という形で職員の確保をしておるわけですがけれども、再任用の制度はどんどん縮小していきます。定年の延長とともに縮小していきますので、広域連合の事務を担う職員をこれからどう確保するのか、そうしたときに広域連合の事務の範囲はどこまでやるのかということも含めての、そうした少し長期的な検討も必要になってくるのかなということ、今回の予算編成の中で感じたところです。今日の審議とは特に直接関係ございませんけれども、また御意見があれば頂戴したいなということをお願いして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

4. 議案審議

(1) 議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち当委員会分担分

(木下委員長) これより議案の審査に入ります。

初めに、議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

3款2項4目、看護師等確保対策事業費について、伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、3款2項4目、看護師等確保対策事業費について御説明を申し上げます。少しお時間をください。申し訳ありません。

すみません。一般補12、13ページを御覧ください。

修学資金貸付費の看護師等確保対策推進基金積立金が確定いたしましたので、その部分の補正をお願いいたします。当予算につきましては、御覧いただいたとおり5,000円という積立金をお願いするものでございます。財源につきましては、一般補10、11ページを御覧いただきまして、5、財産収入の基金運用収入の看護師等確保対策推進基金利子5,000円を充当するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) よって、議案第2号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分

(木下委員長) 次に、議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。まず、項ごとに執行機関側からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。なお、説明者は歳出予算の説明の際、併せて関係する歳入の説明をお願いいたします。また、行政評価の際、2次評価で意見が付された事業に関しては、補足説明資料の事務事業進行管理表を用いて説明をお願いいたします。質疑にあたっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

3款1項、老人福祉費について、伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、3款1項、老人福祉費につきまして御説明いたします。

予算事項別明細書の26、27ページをお開きください。

総額は4,001万円。前年度と比較いたしまして543万5,000円、率にして15.7%の増額となっております。この項の財源につきましては、全て市町村負担金でございます。

それでは1目、介護認定審査会費についてでございます。

介護認定審査の経費でございまして、審査会委員の報酬、介護認定支援システム保守業務委託料、システム使用料が主なものでございます。令和5年度につきましては、第9期介護保険法改正に伴う要介護認定システムの改修のための委託料506万円を計上しております。また、自治体情報システム標準化の対象として介護保険業務が挙げられており、令和7年度末までにシステムを導入するため、この研究、準備のための経費を計上しております。17節、備品購入費につきましては、事務用のパソコンを計画的に更新していく費用でございます。

続きまして2目、老人ホーム入所調整費でございます。

この費用は、特別養護老人ホーム入所調整及び養護老人ホーム入所判定に関する委員会の運営の経費でございます。委員報酬、老人福祉施設入所管理システムの保守業務委託料、特養入所申込者宛て文書等の郵送料が主なものでございます。

おめくりいただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。

14目、在宅医療介護連携推進事業費ですが、これは在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係機関で構成される南信州在宅医療介護連携推進協議会の事業展開の経費でございます。地域包括システム構築のための市町村職員の研修費用、人生会議の啓発推進のための講師謝礼等、新たに介護の仕事相談会の開催などの経費が主なものでございます。

補足説明資料の7ページを御覧ください。

ナンバー6の2次評価の中で、予算的にも本事業の中核である人生会議の講演会がここ2年コロナ禍で目標どおり実施できていない。重要な取組みであるので、ウィズコロナにおける開催方法も含めて検討し、目標達成に努められたいとの御意見をいただいております。令和5年につきましては、講演の動画配信を行うなど、多くの住民の皆さんに引き続き人生会議の啓発と推進を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

質疑は、予算書のページを告げてから行ってください。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) よろしいですか。米山委員。

(米山委員) 後期基本計画で進行管理表の7ページの6番の人生会議の啓発と推進ということで、講演の動画を配信されていらっしゃるんですが、これについてはどのような動画なのか、ちょっとお聞きしたいのですけれどもよろしいでしょうか。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 来年度、初めて行うものを予定しておりまして、今現在、何か動画を配信しているわけではございませんが、できれば今やっております、主に高森町の後藤医院の後藤先生が講演会をいろんな御要望にお応えしまして、地区のほうで、各町村のほうで講演会をしております。その様子をできるだけ、ちょっと長いものになってしま

いますので、特に皆さんにお聞きいただきたいところなどを少し修正等をかけまして、皆さんに御覧いただけるような動画配信を取りあえず、それだけはやってまいりたいと思っております。

あと、それだけではちょっと足りないようございまして、新たな方法も年度中には考えながら配信のものを考えてまいりたいと考えております。

(木下委員長) 米山委員。

(米山委員) ありがとうございます。

厚生労働省が作成されている人生会議の啓発動画がございしますが、そういったものをお使いにはならないということではよろしいですか。そういうものも活用した上で、各市町村のほうのケーブルテレビなどを利用して発信するようなことは考えられないのでしょうか。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) ありがとうございます。

今、議員がおっしゃっていただいたとおりのことも実は考えておりますが、ケーブルテレビ等に配信するにはなかなか調整と費用といろいろございまして、全ての市町村のケーブルテレビに契約を結ぶにはちょっとまだお時間をいただいております。ですので、南信州広域連合が持っておりますホームページの中に、今後特別なYouTubeチャンネルも、全体としては開設していく方向も事務局としては構想の中では持っておりますので、その中に1チャンネル人生会議について皆さんに配信できるものがあればいいかなというのは現在は考えておりますが、当予算の中に予算化はまだできておりませんで、先ほどおっしゃっていただきました厚労省のほうでホームページのほうにアップされております動画につきましては、広域連合のほうの当課のほうのページのほうにリンクを貼りまして見ていただけるようなことは進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

(木下委員長) ほかに、御質疑があればお願いします。

福澤委員。

(福澤(克)委員) 御説明ありがとうございました。

予算書の28、29ページ、3款1項14目の在宅医療介護連携推進事業費の中で、先ほどの説明の中で介護の仕事相談会というのを初めて行うということの御説明でした。予算的には、多分、報償費とかその辺の部分なのかなと思われるんですけど、この部分が介護人材が不足しているというのは非常に大きな問題で、どうやってその介護人材を確保していくのかというのが大きな課題であると思うんですけど、この新規事業である介護の仕事相談会というのはどんな形でやられる予定なのか、少し御説明いただきたいと思います。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 来年度につきましては、2回開催する予定となっております。今のところ6月ぐらいと秋から冬にかけてのところ2回相談会を開催したいと思っております。介護事業者の皆さんと、介護の仕事に興味を持ってもらえるような中身を少し考えておまして、例えばちょっとまだ事業者と交渉中ではございますが、介護の現場では今ロボットを使った介護とかもやっておりますので、そんなものの実演ができればいい

いかなというような、昔ながらの介護の方法ではないというところを多くの皆さんに知っていただける機会にして、介護の仕事に関心・興味を持っていただいてチャレンジしていただけるような機会にしたいと考えております。

(木下委員長) 福澤委員。

(福澤(克)委員) ありがとうございました。

ロボットとかそういったところは、最新の腰を痛めないとかいろんなことがあるのでいいと思うんですけど、主に例えば声をかける対象みたいなものはどんなふうに考えているのでしょうか。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) ありがとうございます。

6月につきましては、新規卒業の方を対象にお声がけをしようと準備をしているところでございます。秋につきましては、もっと多くの皆様に知っていただく機会を、これからどういうふうに声をかけるかは調整なんですけれども、今のところは6月に向けて準備を始めたところでございます。

(木下委員長) 福澤委員。

(福澤(克)委員) そうすると、新規の卒業者となると、卒業した後ではなくて卒業年度を迎える6月という、そういう理解。分かりました。ありがとうございました。

(木下委員長) ほかに、御質疑はございませんか。

清水委員。

(清水(優)委員) 補足説明資料の10ページをお願いします。

ナンバーでいきますと24の老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関するところの中で、令和5年度の取組概要のところなんですけれども、入所調整検討委員会4回ということと、特養についてですね、養護老人ホームについては入所判定委員会6回ということで、今年度の令和4年は特養の調整検討委員会は2回で、養護老人ホームの判定委員会が4回ということで、来年度は回数が増やすという取組みの概要となってますけれども、この理由といいますか意図といいますか、その辺はどのようなことなんでしょうか。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) すみません。御質問ありがとうございます。

令和4年度予算額の部分の取組概要に書いてあります、委員会の回数につきましては11月までの途中経過の実績を挙げさせていただいております。今年度末までには、5年度当初に書いてございますように同じ回数4回、特別養護老人ホーム入所調整につきましては4回、養護老人ホーム入所調整については6回開催する予定で日程は組まれておりまして、最終的には同じ回数になる予定でございます。

(木下委員長) 清水委員。

(清水(優)委員) はい。分かりました。

それから、事業費が50万円位減額となってますけれども、この理由はどういう理由でしょうか。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 今年度、特別養護老人ホームの入所調整のためのシステムの改修を特別に今年度は予算化しておりまして、今年度でその事業は終わりますので、来年度その

分が減額の予算となっております。

(木下委員長) ほかに、御質疑があればお願いいたします。

平澤委員。

(平澤委員) 予算書の29ページになります。

3款1項14目の在宅介護連携推進事業の中で、29ページのほうの中段の7番の報償費で、講師謝礼ということで人生会議という御案内をされたかと思います。私も豊丘村で健康福祉の集いということで、この16日に高森町の後藤先生の講演をお聞きをしたところであります。自分が意思判断ができなくなる状態のときに、その管を使った延命治療を望むのか望まないのかをあらかじめ文書で残しておくということで、大変にいいことだなというふうにお聞きをしたところであります。それで、予算として18万7,000円というふうに見受けるわけですが、その先生の講演を何回分ということでされておるのか、この金額の内訳をちょっと教えていただければと思います。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) 内訳につきましては、この講師謝礼につきましては、10万円分につきましては先ほど申しましたが、地域包括システム構築のための市町村職員研修会を開催する予定でございまして、そちらのほうの講師謝礼に使わせていただく予定でございまして。

人生会議の啓発推進のための講師謝礼につきましては、残りの8万7,000円ということで、2年にわたりましてなかなか10回を目標にやっておりましたができなかったものですから、5回を必ずやりましょうということで5回分の講師謝礼になっております。

(木下委員長) 平澤委員。

(平澤委員) ありがとうございます。分かりました。

(木下委員長) ほかに、御質疑があればお願いいたします。

なければ、質疑を終結いたします。

次に進みます。

3款2項、社会福祉費について、伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、3款2項、社会福祉費につきまして御説明いたします。

28ページ、29ページを御覧ください。

総額は7,408万2,000円。前年度と比較いたしまして132万円、率にして1.8%の増額となっております。主な増額要因は、看護師等確保対策修学資金の継続貸付者の分の増額でございます。

1目、市町村審査会費について御説明申し上げます。これは、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分に関する審査及び判定を行うための経費でございまして、審査会委員の報酬が主なものでございます。5年度からはリモート審査会の導入を予定しておりますので、そのための経費を計上しております。財源は、市町村負担金でございます。

30ページ、31ページを御覧ください。

2目、相談支援事業費でございますが、障害者総合支援法に基づく相談支援事業といたしまして、身体・知的・精神障害者、障害児等の相談支援及び障害者全般に関する相談業務の委託、それと障害児者の生活を地域全体で支えるためのコーディネーター設置

による緊急時の受け入れ体制等を整える地域生活支援拠点の委託が主なものでございます。財源は、市町村負担金でございます。

3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費につきましては、飯田下伊那診療情報連携システム「i s m - L i n k」のデータサーバの維持、システム使用に関わる経費及び「i s m - L i n k」関連のWEBサイト作成委託料等を計上してございます。参加事業者が拡大する中で、セキュリティー対策は非常に重要な課題と認識しております。情報セキュリティー研修会の開催など、情報セキュリティー対策を引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。財源は、市町村負担金でございます。

4目、看護師等確保対策事業費でございます。中事業1、修学資金貸与事業費は、看護師等確保対策のために平成29年度に創設いたしました、奨学金制度に伴う貸付金でございます。継続貸付者は21人、新規貸付者は10人分、合計31人分を計上してございます。中事業2、看護師等確保対策推進基金積立金は市町村負担、飯田医師会からの負担金及び貸付金の回収金を新規積立金として積み立てるものでございます。また、稲葉クリーンセンターの充電収益の余剰金を一般会計に繰り入れた一部の300万円もこの基金の積立てに充当するものでございます。この目の財源は、市町村負担金、飯田医師会負担金、看護師等確保対策推進基金からの繰入金、基金利子及び一般財源でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(木下委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

小平委員。

(小平委員) 30ページ、31ページです。

3の飯田下伊那診療情報システムなんですが、病院にそれぞれシステムを入れておることですけれども、今、飯田下伊那でどのぐらいの割合でこのシステムが入っているのかお聞きしたいと思います。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) すみません。今現在の集計が、すぐには取れないもので申し訳ございません。皆様に公表しております数字につきましては、令和4年3月末現在で公表しておりまして、対象400施設のうち282施設が参加していただいております。昨年度末3月末現在では3万8,600人余の登録患者数がございます。登録患者数につきましては日々増えておりますので、何日かいただければ集計は取れるんですけれども、今現在の集計は申し訳ございません。本日は持っておりません。申し訳ございません。

(木下委員長) 小平委員。

(小平委員) 後からの資料で結構でございますけれども、このシステムというのは相当役立っていると感じておりますけれども、目標としては全病院が加入することがよろしいというように考えておるのかお聞きしたいと思います。

(木下委員長) 伊藤課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) ありがとうございます。

目標とすれば、対象となる400施設全てが御加入いただくことは望ましいと考えておりますけれども、それぞれの施設の御事情もございまして、例えば診療所というか〇〇医院みたいなところにつきましては先生方も大分御高齢の医院もございまして、なか

なかそこまでシステムを構築するところに費用がゼロというわけではございませんので、新たなシステムを立ち上げるために先生方も必要だと思っても今までどおりのやり方で何とか情報収集ということにならないかというようなお話もありますので、重ねてお話ししておりますけれどもなかなか難しい、それぞれの御事情もございますので、目指すのは全施設でございますが、なかなか強制もできない部分もございますので、お話しはさせていただきますという事で御考慮いただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(木下委員長) 小平委員。

(小平委員) ありがとうございます。

(木下委員長) ほかに、御質疑があればお願いいたします。

福沢副委員長。

(福沢副委員長) 福沢です。30、31ページの看護師等確保対策事業なんですが、この説明書の初めの予算概要の中で今年度も医師会からの負担金は400万円だったということと、それから、この補足資料7ページの中で、その財源確保について検討することとあるのですが、もともと医師会からの負担金の割合等は決まっているのかということと、もう1点は、今の7ページの一覧表の中で令和4年度事業が3,400万補正後になっているのですが、それに対して今回対象者が2人ほど増えて2,900万ということで、この差額についてはどんな形になっているのか教えていただきたいと思います。

(木下委員長) 吉川局長。

(吉川事務局長) お尋ねの件でございますけれども、補足説明資料の7ページでの後期基本計画の事業の進行管理のナンバー8のところの令和4年度と5年度の事業費の欄のここの差額のお尋ねということでしょうか。

(福沢副委員長) はい。

(吉川事務局長) すみません。令和4年度につきましては補正後でございますので、近年の運用の説明をさせていただきますと、実際に応募をしてきていただいてその中で給付をさせていただく方を決めるという過程の中で、現在看護師課程につきましては標準は3年なんですけど、いわゆる学士といいますか4年生を出られるという方もいらっしゃいます。また、1年生ではなくて2年生、あるいは中には3年生になってから応募される方というのがいらっしゃいまして、例えば今年度、修学資金の給付を決めたんだけど、卒業まで何年あるかというのはそれぞれ異なるという状況でございますので、実際にどの方に給付するかというのを決めますと、その決めた方々が卒業までに幾ら財源が必要かというのが確定してまいります。したがって、予算措置をした額と実際に決めさせていただいた学生さんのこれから卒業までに必要であろうとする額というものの差額を毎年補正予算で対応させていただくということになっておりますので、この差額が生じているということで、当初予算で計上させていただく金額というのは最低でもこれぐらいはかかるであろうということで計上させていただいておりますけれども、実際に給付する学生さんが決まった後で不足するということが十分ありますので、その分はまた補正で、そういうことがあれば対応させていただくとそんな考え方をしております。

(福沢副委員長) そうしますと、かなり同じ、その年に30人なり32人だと言ってもかなりの幅が出てくるということですね。ということは、そのための基金であったり、そういった財源的な余裕を見しておく必要があるということをごをここで言われている。

それから、以前ちょっと資料を見たときに医師会から300万という時もあったと思うんですけど、そういったことに対する何か取り決めといいますか、負担割合というものがあつたのどうかお聞きをしたい。

(木下委員長) 吉川局長。

(吉川事務局長) 御指摘のとおり、この事業につきましては医師会さんとの協議によって広域連合のほうで立ち上げさせていただいた事業でございます。当時の発足時の予定というのが5人程度の学生さんのうち2人程度を医師会さんの負担でというような組み立てで開始をしたんですけど、実際に制度を運用していますと非常に多くの方から御希望をいただいたという状況がございましたので、途中から少し枠を何とか努力をして拡大しようということで、現在10人程度ということで、10人までというようなことで少し努力をいたしまして財源のほうの確保をしながら、あるいは医師会さんにも御理解をいただきながら少しずつ拡大をしてまいったというような経過がございましたので、現在の事業に至っているという、そんな状況でございます。

(福沢副委員長) ありがとうございます。

(木下委員長) ほかに、御質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

以上で、全ての質疑を終了いたします。

それでは、次に討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第5号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(木下委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

5. 閉 会

(木下委員長) 以上で、本日の医療福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時54分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 医療福祉委員長
